

第6回 第3次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会概要

《会議概略》

日時 平成27年12月21日（月）13時30分～15時30分

場所 清瀬市コミュニティプラザ202室

出席 赤川都 岩崎雅美 内山勇 大久保由里 小川和夫 小俣みどり 小山利臣
兼田則子 木下八重 佐竹治男 田上明 菱沼幹男 丸山安三

欠席 近藤優美 麦倉稔

事務局 森原弘成 土金百合子 波澄守 星野孝彦 富田千秋
保谷珠代

1. 開会

社会福祉協議会会長より

2. 第5回策定委員会の議事録について

- ★ 資料番号1「第5回清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会概要（案）」の議事録内容について事務局より説明

訂正や意見がないかを諮ったところ、異議なく承認される。

3. 計画書の構成について

委員長 次第3と4に入る前に、事務局より資料説明をまとめて行い、その後に次第3で構成案について、次第4で内容についてご意見を伺いたい。

- ★ 資料番号2、3、当日配布資料1、2に基づき事務局より説明

委員長 第2次計画より形を変えている。まず、第1章では、計画策定の考え方があり、計画の中で大切にしていること、第2次計画の成果、地域の課題と続く。第2章では基本理念をお示しして、重点目標3つを載せる。そのあと体系図、基本目標4つ、その後に4つの目標がリンクし合って支え合いの輪が広がっていくというイメージ図、計画の期間や推進方法となる。第3章は次回1月に事務局より提示される予定となっている。内容については次の議事でふれるので、まずは、この構成のフレームについてご意見を頂き、今日の会議でここを決めたい。

副委員長 構成については一定整理されていると思う。ただ、圏域設定のところ、第1章2(3)の全体図のところ、地図を入れられないか。今回の計画の中では、エリアをどう設定して、小地域で組織化していくところまで踏み込めそうもないだろう。まずは、清瀬の地図を示して、今後適切なエリアで小地域のベターといえる組織を立ち上げていく。すでに先行している六小や四小、四中とかある

が、そういったところも紹介しながらエリア設定をしていくというのがよいだろう。もう一つとして、地図ではなくて、イメージとして、厚生労働省の地域福祉計画のホームページの中で、1層から5層まで円がだんだん大きくなっている図があるが、一番大きいのが市レベルで、次が中学校区圏域、その下に小学校区圏域、その下に自治会圏域となっていて、エリア設定をするにも段階がある。私たちには分かるが、市民の方はその辺が分からなかったりするので、たとえば小地域の助け合いといえは小学校区から中学校区くらいで考えますよ、みたいに示しておけるとよいのではないか。既存のものがどういうエリア設定になっているかというのも合わせればよいのではないか。

委員長 お手持ちの資料2の2ページ目に地域包括支援センター圏域とあるが、その辺のところか。

副委員長 その辺について、自治会がいくつあるか、小学校区がいくつあるか、包括は4圏域とか示していくのも大事ではないか。

委員 前回計画の19ページのようなものか。

副委員長 このような清瀬の地図があるとわかりやすい。それと円がだんだん大きくなっていくようなイメージと、二つが示されればわかりやすいのではないか。

委員長 圏域設定について、事務局はどう考えるか。

事務局 構成案2ページ目のように5つの区分で整理しているが、地図上にどのように示せるか努力してみる。

委員 当日配布資料1について、基本目標が4つに分かれていて、それが12に分かれて、それがさらに具体的な取組みで20いくつかに分かれている。逆に言うと、この会議の最初の頃に出ていた地区社協というのを小さな地域でやっていこうというのは非常に魅力的だと感じたが、目標4にある小地域ごとの福祉推進組織づくりがそうなのだろうが、具体的な取組みが20いくつに分かれてしまうとぼやけてしまう。重点目標の中でランク付けするなどないと、地区社協を作るという大事な要素が薄まってしまうような感じがする。場づくりも気軽に集い参加できる場づくりなどばらばらに書いてあるが、分解してしまうと大事なテーマがぼやけてしまうのではないか。地区社協というのを生かす方法はないものか。どこかのページで1か所でまとめるなどが良いのではないか。

委員長 どのようにまとめるか、今日の会議でフレームを決めたいといったが、持ち帰って一月に示すこともできる。今日の資料に意見集約票がついているので、フレーム案についてもこうしたらよいというまでの考えが出なくても、どんどん意見を頂きたい。

委員 この活動計画の柱になっていく地区社協的なものが、資料2の5ページ、第2章の重点目標(3)にある。全体体系図の中だとわかりにくくなっているが、重点目標ではきちんと位置付けてある。たとえば、色刷りであれば、重点目標3つを赤、青、黄などの色で示し、全体像の中で合致してあるところを同じ色にするなどの工夫があつてよいのではないかと感じた。

また、全体構成で言うと、前回会議時に示された基本目標の左頁が「こんな声

があります」「原因はなんでしょう」「こんな地域になるように」という字面ばかりだったものが、それぞれの基本目標の背景などを整理し、さらに右頁で図を含めてまとめており、わかりやすくなっていると感じた。

基本目標③の「こんな地域になるように」というところで「自分にもできることを登録する」と表現しているが、社会福祉協議会に關係のある方だと、ボランティアセンターや市民活動センターに登録するのかなというイメージがわいてくるかと思うが、これを初めて見た方だと、どこに何を登録するのかわからないのではないかと。全体のボリュームが大きくなってしまふかもしれないが、巻末の資料のところ、登録であればボランティアセンターや市民活動センターに登録するなど記載があってもよいのではないかと。基本目標④にも「自分にできることを登録する」とある。また、基本目標②のところ「気になる人について専門職に知らせる」とあるが、ではどこに知らせればいいのか、というのが分からない。全体の圏域図を落とし込むのであれば、高齢であればまず地域包括支援センターへ、メンタルヘルスであれば地域生活支援センターなど、大まかでも構わないので最初の窓口になるような連絡先を巻末に入れておくと、また一歩進んだ形になるのではないかと。

委員長　　今の意見について事務局よりお願いしたい。

事務局　　重点目標が埋没してわかりにくいというご指摘については、確かにわかりにくさがあるととらえている。また、当日配布資料2の全体図について、事務局としても十分整理しきれていないと感じている。基本目標4つを落とし込んではあるが、少し見にくい所がある他、事務局内の議論の段階では、すべての項目を落とし込まなくても、重点項目を中心として、それをどういった機関が関わるのかという作り方も一つの案ではないかという考え方もあった。十分にまとめきれていないので、委員の皆様より意見を頂きたい。

委員　　「どうして計画が必要になってくるのでしょうか」から始まってとても見やすくなっている。こんな地域になるようにという計画の全体図のところ、真ん中に「支え合いの輪を広げみんなで築こう地域の絆」とあるが、絆って何なのか、とてもあいまいで、絆があつてどうなるのかわからない。ここに場所がないなら「場所」、先ほど出てきた「地区社協」というのが入るのではないかと。ただ、地区社協というイメージはわかりにくく、一般の人は社協の人が地域に支部を作ってくれるのかなというイメージになってしまうのではないかと。

委員　　構成のところ、こんな施設でこんなことを相談できる、というのがあったらどうか。私自身社会福祉士会に属しているが、そういう職能団体も地区にあるので、後ろの方に入れてはどうか。

委員　　構成はまとまっている。いろいろな方からこういうものが欲しいという声を集めてまとめていったと思うが、全体的に、何か活動するとか関わるという論調が多いというのを感じた。地域のすべての人のための計画、とあるが、関われなくて引きこもると決めている人は市民ではないのではないかと、という印象を受ける。すべての人のための計画というのであれば、引きこもりたい人は

ここに行けば安心して引きこもっていられるというようなゆとりのある場所があっても良いのではないか。引きこもりの家族が出てこないとだめじゃないかという、逆に鍵をかけてこもってしまう。ここなら安心して引きこもっていられるという場所があってもよいのではないか。社会通念上、困った人と思われる人も、できないでいる理由をくみ取って、チャンスの時がくれば出ればよいという場所を作っていくのも福祉なのではないか。そういう視点もいれられるといいのではないか。

事務局 まず、福祉施設や地区ごとの職能団体のかかわりについて、事務局ではまとめきれない所ではある。基本目標①の図に福祉施設や当事者などが出てきてはいるが、イメージがつきにくいと思うのでそのあたりを全体図の中で整理していきたい。

次に、資料番号2の1ページ目も2ページ目も「すべての人に」と使われているが、1ページ目の(1)については文字通りすべての人を対象にという考え。(2)については、ここでは表現の仕方というものはあるかもしれないが、強制的にとらえてしまう事は本意ではない。表現の仕方については、具体的に指摘いただきたい。私たちはこんな力になれるという部分だが、状況によってできないという人もいるだろう。当事者も含め、今はそれができないにしても、できるだけ多くの方がこんなことならできるというものを、福祉共育の中で育んでいくという内容にしたい。

委員 先ほどの意見と同じように、元気な人のための計画の印象がある。また、参加できる地域で、「当事者が参加交流できる催しをつくります」「当事者による福祉共育・当事者支援の場づくり」など、様々な方が集う事が出来るような様々なタイプの居場所をつくと書いてある。これだと、高齢者や障害者、子ども、外国人など、みんなそれぞれが違うのかなというようにも取れる。当事者が関わっていくことはとても大事だが、関われるのは元気になっている方。本当の当事者はそんなに元気ではない。病んでいるママや障害のある方等は、場づくりに関わるのは困難ではないか。いろんな場所があっても、安心して誰もが行けるという場がないのに、様々な場をつくるというのもどうか。

委員長 「様々」という言葉は個別な感じがする。

事務局 元気でない人を排除するわけではない。計画の柱として出てきているのが、表記が当事者による支援に偏っているところはある。参加できる場づくり支援についても、それぞれで作らないといけないという考えではなく、だれもがいて安心できる場があってもよいし、当事者だからこそいいという場もあってもよいだろう。両方の視点で考えていくことが大事であるので、表記は工夫したい。

委員 当事者という表現が一般市民だとわかりにくい。これは福祉専門用語的なもので、一般の人は自分の事か誰の事かわからない。

委員長 当事者とは、障害者福祉の当事者だったり、高齢福祉の当事者だったり、分かれている感じもする。

事務局 案作成の中で気になっていた表現ではあるが、ある程度総称できる表現が見つからず使用していた。この計画は、誰にでもわかりやすくする必要があるので、皆さんからも意見を頂きながら、再度整理したい。

委員 引きこもりの方など問題を抱えている方に対するニュアンスが、この活動計画では弱くなっているように感じる。資料2の「生きにくさを感じていませんか」の生きにくさというのは、生きる意欲のある人が支障がある状態で、問題を抱えている方は生きづらさを感じている方ではないか。そういった方々を範疇にとらえるべきで、そういう方を尊重してともに生きていくというメッセージを出していく必要があるのではないか。例えば、基本理念案にある「絆」は、生きづらさも抱えた人も一緒になって私たちは生きていこうという意味で「絆」なのだと説明できるような内容を盛り込んではどうか。そして、基本目標②で受け止めあえる地域で、受け止めていく。生きづらさを抱えている方のペースを尊重しながらともに生きていくまちをつくらせていきたいんだという形で、語句の表現をしていってはどうか。

委員 基本目標③の「勤労者世代のゆるいたまり場作り（プロボノの推進）」とあるが、プロボノの推進というのが具体的にどういうものなのかわかりにくい。

事務局 ご指摘の部分は、事務局でも削るかどうか検討していた部分。勤労者世代のたまり場作りというのは、上の地域貢献事業と大きな違いはない。勤労者世代が、それぞれの仕事などで培ってきた経験や技術を生かして、地域貢献活動をしていくと考えたもの。このあたりの考え方は少し整理したい。

委員 社協の支えがあってサロンを立ち上げた人と知り合い。行政ではできない小さな力ではあるが、スタッフも張り合いを持っているし、来る人も50人くらいいるが本当に楽しみにしている。年齢の高い人は、白抜きの字はとても見にくい。写真のページは社協がこんなことをしてくれるんだという事がとても具体的でわかりやすい。

委員長 構成についてのご意見があればお願いしたい。

委員 基本目標の具体的内容の書かれてある表で、取組みの間の線が細くて見づらい。

委員 冊子が一般の方向けならば、まず社協というのがどういうものなのかわからないだろう。私は、社協というのが市役所の一部分だと思っていた。市役所でできないものは社協でもできないと、そういう市民が多いのではないか。社協ってどういうものかというものをわかりやすく入れた方が良いのではないか。社協ってどういうものかわかってくると、協力しようという人も何かやろうという人も増えてくるのではないか。

委員長 先ほど地域にこういう施設があるという説明を入れてはどうかという意見もあったが、そこに合わせて、行政の福祉課などの関係の中で社協の説明を入れてもよいだろう。

委員 「こんな声があります」「こんな地域になるように」「具体的な取組み」という構成になっているが、企業で計画を立てるときには、「こんな地域になるよう

に」から「具体的な取組み」に一足飛びに行かないで、その間に、今どうしてできないのか、取り組むべき問題点は何なのか、この地域には何があって何が使えるのか、あるいは何が使えないのかなど表示する。この計画の中で、「こんな地域になるように」から「具体的な取組み」の間に、でもねこういう理由でできないんじゃないのか、という反対が出てきそうなものを書き込んでいってはどうか。

事務局 どのように表現できるか今の段階では即答が難しい。検討していきたい。

委員長 構成について、発言のある方はお願いしたい。

委員 先ほど圏域の話が出ていたが、地域包括支援センターは、国の方針では高齢者だけではなく障害者も児童も含めた形にするという。そういう方向に行くのだろうと思うので、包括の圏域とどこにあってどのような相談をうけているという現状が、紹介に入ると良いのではないか。また、第2次計画の成果と課題について、成果が分かりにくい。こういうサロンをしたらこういう人たちが集まってきているような出会いができたり、転居してきた人がサロンマップを見て友達をつくることができたり、という成果もある。その成果があるけど、まだ足りない、もう少し足していこうという考えが生まれてこない、否定的なところばかりを見て新しく作ろうという計画にも見えてしまう。例えば、施設で何ができるか考えて、実際にやってみたらどんな成果があったというのがここに入ると良いのではないか。それが分かると、自分のところでもこういうことをやってみようかなと考えるだろう。このままだとさびしすぎる。

委員長 こんな成果があったというものがもう少しあってもよいのではないか。後でも良いので、案を寄せていただきたい。

副委員長 こんな取組みをしている、といったコラムのような形で紹介してもよいのではないか。

委員 清瀬市は、福祉と医療のまちという外の人のイメージがある。中には結核研究所のような世界的に有名なものもあって、福祉医療関係の大学が3つもあるという地域。小さな村だったのが、そういう大学や病院などを受け入れてきて、このようなまちが出来上がっている。これは、第2次計画の成果ではないが、このまちの過去の大きな成果だと思うので、歴史の上に立って私たちは第3次計画をつくっているとアピールできるページがあってもよいのではないか。

委員長 子育てマップがあるが、その中には、こんな歴史があってこんな地域があるというコラムのようなものが記載されている。自分の住んでいる地域にはこんなものがある、困った時にはここに行けばいいというのがビジュアル的にわかるものがあるとよいのではないか。

委員 前回計画の後半20ページくらいは資料編となっている。そこに入れるという考え方もあってもよいのではないか。

副委員長 きれいな言葉だけではなく、なぜ地域で支えることが大事なのかという考え方を十分に書き込んでいない。そこを気を付けないと、行政や専門職でできないことを地域で補うととられてしまう。介護保険法の改正はまさにそこに行き

がちだが、そうではなくて、生きづらさを抱えている人との接点を通して、その人の生きづらさを学んだり、対応する力を学ばせてもらったり、またそれらを通して地域の人たちがつながっていく、という地域づくりの大事な意味合いがあるから助け合いが大事なんだという点が大事なところ。今回の介護保険改正の中で、介護保険で対応できないから地域でといわれても困ってしまう方がけっこういる。ここは大事なところなので、一緒に考えていきたい。

委員長 何もかも入れてしまうとボリュームが出過ぎてしまうので、そうならないように精査しながら進めていきたい。

委員 ある食事会に社協の職員が3人も来てくれた。それはとてもうれしかったし、励みになる。動ける社協なんだ、職員ともども行動するんだというイメージが伝わるとよい。

委員長 他に意見がなければ、内容に入っていきたい。気づかれたことは後でも良いので寄せていただきたい。

副委員長 基本理念は、「孤立のない地域をめざして」といったものの方がメッセージ性ははっきりして良いのではないか。すべての取組みは、地域の中でだれも排除しない、孤立する人がいないというところに行きつくのだと思う。一方で、孤立している人ってどういう人なのかと考えた時、その人の事を知らなくちゃいけないし、もっと生き生きと生活するにはどういう仕組みがあったらいいんだろうと地域の中での居場所を作っていくたり、輪をつくっていくたり、交流できる場をつくっていくなどが必要になってくる。また、地域の絆というのもよく聞かれるが、それよりも「孤独や孤立のない地域をめざして」のほうがメッセージ性が出せるのではないか。

委員長 基本理念について、事務局案は第2次計画のサブタイトルを出しているが、ご意見をいただきたい。

委員 副委員長のいうようにはっきりとメッセージが分かる方が良い。絆というのはよくわからない。絆がなくても支えてくれる人がいればよいので、絆ではないと思う。

副委員長 絆というのは、重い言葉。背負わなくてはならないというものもある。

委員 絆は地域に縛られたようなイメージがある。語感の問題かもしれないが。

委員長 絆を重いととらえる人も多いかもしれない。意見集約票に書いて送っていただきたい。

4. 基本理念及び基本目標について

委員長 続いて、重点目標、基本目標の内容の検討に入っていきたい。

委員 福祉共育の共育というのはとても良いと思う。ただ、体験的プログラムというのは、老人施設に行つて認知症の人と触れ合うプログラムというものを考えているのか。どのようなイメージで考えているのか。

事務局 今、社協が主体に関わっている福祉教育では、一部の学校と話の中で、障害者や高齢者の理解にとどまっているのが現状。市内では、地域包括支援センタ

一が認知症サポーター養成講座や、ピッコロやウィズアイが行っている赤ちゃんの力プロジェクトというのが、学校向けに行われている。社協だけではなく、地域全般で見れば、各団体が啓発やボランティア養成につながるような事業が行われているのが実際のところ。地域や学校に対して、たとえば障害理解や子どもの問題など、関係者と協議しながら整理して、福祉教育の取組みが進めていければと考えている。体験的プログラムという点では、施設の力やボランティア団体にも期待したいところで、社協だけの取組みで考えているわけではない。

委員 子どもは、啓発ではなく、体験が大事。赤ちゃんの力プロジェクトは、生まれた時の話とあやし方を説明して、あとはその場に赤ちゃんとお母さんが来てくれているので、体験する。その場にプログラムがあるわけではない。子どもたちは生の体験が大事なので、体験的プログラムというのが理解が難しい。それを地域の中で使えるようにするというのはもっとわからない。まずは、場があればよいのではないのか。学校にそういった場を取り入れていくのはとても難しいのかもしれないが、場だと思う。

委員長 学校に入れるのであれば、体験的プログラムをつくらなければならないが、地域に体験的プログラムをつくってというよりは、体験できる場をつくるので良いだろう。学校に入れるのであれば、シラバスがあるので、体験的なプログラムを体系的に作っていくというのが必要になる。

委員 読む対象は市民なので、体験的プログラムというような専門的な用語ではなく「体験する場を増やす」「体験する機会を設定する」などの方が分かりやすいのではないか。

事務局 その通りだと考える。

副委員長 知的障害や発達障害の事を学ぶ機会が少ないというのがアンケート調査からわかったところ。この計画期間の中で、自分と同じ年代の友人の問題や生きづらさを学ぶような場をつくって行って、それからさらに関係をつくっていく力を高めていくことが出来れば良いと思う。その時に、体験的プログラムというのは気を付けないといけなくて、車いす体験やアイマスク体験、高齢者の疑似体験というのができるが、発達障害や知的障害の体験というのは体験が難しく、体験的プログラムというのはどういうものなのか、何の体験なのか、という部分を慎重に考えなくてはいけない。大事なのは、学びの場と交流の場をいかに地域に広げていくのか、従来の福祉教育から漏れている視点があったのではないかというメッセージを盛り込んでほしい。

委員 発達障害の子を理解するのは、とてもなまなましいもので、トラブルの中で学んでいる。

副委員長 イメージとしては、小地域の中で福祉推進組織ができてきたときに、各地区ごとに障害がある方等も含めた避難訓練などの取組みを通して、いろんな方の生きづらさを学んでいくような場を地域の中でつくっていくようなものか。この重点目標については、1枚に3つをまとめようとしたのでこのような表記に

なっているのだろう。重点的な目標なのでもっとボリュームを出してもよいのではないか。

委員長 時間の関係もあり、そのほかご意見は郵送でお願いしたい。

事務局 本来ならばいろいろな意見が飛び交う中で整理をしていきたいが、今回は一旦意見集約票にて広くご意見をいただきたい。

5. 閉会

社会福祉協議会常務理事より